

**自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細**  
(2026年3月31日現在)

ちゅうぎんフィナンシャルグループ

【普通株式】(別紙様式第七号)

CCA:自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-
3	準拠法	国内法
	規制上の取扱い	
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ
7	銘柄、名称又は種類	普通株式
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本比率	13,435百万円
	単体自己資本比率	-
9	額面総額	-
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	株主資本
	単体貸借対照表	-
11	発行日	-
12	償還期限の有無	無
13	その日付	-
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	-
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別	変動
18	配当率又は利率	-
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	-
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	-
25	転換の範囲	-
26	転換の比率	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	-
32	元本の削減が生じる範囲	-
33	元本回復特約の有無	-
34	その概要	-
34a	劣後性の手段	-
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	劣後債
36	非充足資本要件の有無	無
37	非充足資本要件の内容	-

**自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細**  
(2026年3月31日現在)

ちゅうぎんフィナンシャルグループ  
【普通株式に係る新株予約権】(別紙様式第七号)

CCA:自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要					
1	発行者	株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ			
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-			
3	準拠法	国内法			
	規制上の取扱い				
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額			
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額			
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ			
7	銘柄、名称又は種類	2013年8月発行 新株予約権	2014年8月発行 新株予約権	2015年7月発行 新株予約権	2016年8月発行 新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額				
	連結自己資本比率	3百万円	4百万円	4百万円	4百万円
	単体自己資本比率	-	-	-	-
9	額面総額	-	-	-	-
10	表示される科目の区分				
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
	単体貸借対照表	-	-	-	-
11	発行日	2013年8月2日	2014年8月4日	2015年7月30日	2016年8月2日
12	償還期限の有無	有	有	有	有
13	その日付	2043年8月2日	2044年8月4日	2045年7月30日	2046年8月2日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	-	-	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	-	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	-	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払				
17	配当率又は利率の種類	変動	変動	変動	変動
18	配当率又は利率	-	-	-	-
19	配当等停止条項の有無	無	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量	完全裁量	完全裁量
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	-	-	-	-
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無	無
24	転換が生じる場合	-	-	-	-
25	転換の範囲	-	-	-	-
26	転換の比率	-	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無	-	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	-	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲	-	-	-	-
33	元本回復特約の有無	-	-	-	-
34	その概要	-	-	-	-
34a	劣後性の手段	-	-	-	-
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	劣後債	劣後債	劣後債	劣後債
36	非充足資本要件の有無	無	無	無	無
37	非充足資本要件の内容	-	-	-	-

**自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細**  
(2026年3月31日現在)

ちゅうぎんフィナンシャルグループ  
【普通株式に係る新株予約権】(別紙様式第七号)

CCA:自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要					
1	発行者	株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ			
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-			
3	準拠法	国内法			
	規制上の取扱い				
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額			
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額			
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ			
7	銘柄、名称又は種類	2017年8月発行 新株予約権	2018年8月発行 新株予約権	2019年8月発行 新株予約権	2020年7月発行 新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額				
	連結自己資本比率	9百万円	9百万円	17百万円	20百万円
	単体自己資本比率	-	-	-	-
9	額面総額	-	-	-	-
10	表示される科目の区分				
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
	単体貸借対照表	-	-	-	-
11	発行日	2017年8月2日	2018年8月3日	2019年8月2日	2020年7月30日
12	償還期限の有無	有	有	有	有
13	その日付	2047年8月2日	2048年8月3日	2049年8月2日	2050年7月30日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	-	-	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	-	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	-	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払				
17	配当率又は利率の種類	変動	変動	変動	変動
18	配当率又は利率	-	-	-	-
19	配当等停止条項の有無	無	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量	完全裁量	完全裁量
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	-	-	-	-
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無	無
24	転換が生じる場合	-	-	-	-
25	転換の範囲	-	-	-	-
26	転換の比率	-	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無	-	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	-	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲	-	-	-	-
33	元本回復特約の有無	-	-	-	-
34	その概要	-	-	-	-
34a	劣後性の手段	-	-	-	-
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	劣後債	劣後債	劣後債	劣後債
36	非充足資本要件の有無	無	無	無	無
37	非充足資本要件の内容	-	-	-	-

**自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細**  
(2026年3月31日現在)

ちゅうぎんフィナンシャルグループ

【普通株式に係る新株予約権】(別紙様式第七号)

CCA:自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要

1	発行者	株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ			
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-			
3	準拠法	国内法			
	規制上の取扱い				
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額			
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額			
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ			
7	銘柄、名称又は種類	2021年7月発行 新株予約権	2023年2月発行 新株予約権		
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額				
	連結自己資本比率	20百万円	20百万円		
	単体自己資本比率	-	-		
9	額面総額	-	-		
10	表示される科目の区分				
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権		
	単体貸借対照表	-	-		
11	発行日	2021年7月29日	2023年2月2日		
12	償還期限の有無	有	有		
13	その日付	2051年7月29日	2053年2月2日		
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無		
15	初回償還可能日及びその償還金額	-	-		
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	-	-		
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	-	-		
	剰余金の配当又は利息の支払				
17	配当率又は利率の種類	変動	変動		
18	配当率又は利率	-	-		
19	配当等停止条項の有無	無	無		
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量		
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	-	-		
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無		
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無		
24	転換が生じる場合	-	-		
25	転換の範囲	-	-		
26	転換の比率	-	-		
27	転換に係る発行者の裁量の有無	-	-		
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-		
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-		
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無		
31	元本の削減が生じる場合	-	-		
32	元本の削減が生じる範囲	-	-		
33	元本回復特約の有無	-	-		
34	その概要	-	-		
34a	劣後性の手段	-	-		
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	劣後債	劣後債		
36	非充足資本要件の有無	無	無		
37	非充足資本要件の内容	-	-		

**自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細**  
(2026年3月31日現在)

ちゅうぎんフィナンシャルグループ  
【劣後債】(別紙様式第七号)

CCA:自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN JP352070BQC1
3	準拠法	国内法
	規制上の取扱い	
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	Tier2資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	Tier2資本に係る基礎項目の額
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ
7	銘柄、名称又は種類	株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ第1回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本比率	10,000百万円
	単体自己資本比率	-
9	額面総額	10,000百万円
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	負債
	単体貸借対照表	-
11	発行日	2024年12月20日
12	償還期限の有無	有
13	その日付	2034年12月20日
14	償還等を可能とする特約の有無	有
15	初回償還可能日及びその償還金額	2029年12月20日 10,000百万円
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	税務事由または資本事由が発生し、かつ当該特別事由が継続している場合、金融庁長官の確認を受けたうえで、残存する本社債の全部(一部は不可)を、各社債の金額100円につき金100円の割合で期限前償還が可能。
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	初回償還可能日以降に到来する各利息支払期日 10,000百万円
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別	固定から変動
18	配当率又は利率	年1.93%(2029年12月20日まで) 6M日本円Tibor+1.03%(2029年12月20日の翌日以降)
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	-
25	転換の範囲	-
26	転換の比率	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無	有
31	元本の削減が生じる場合	ちゅうぎんフィナンシャルグループについて実質破綻事由が生じた場合
32	元本の削減が生じる範囲	常に全部削減
33	元本回復特約の有無	無
34	その概要	-
34a	劣後性の手段	契約性の劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無
37	非充足資本要件の内容	-

**自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細**  
(2026年3月31日現在)

ちゅうぎんフィナンシャルグループ  
【劣後債】(別紙様式第七号)

CCA:自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN JP352070AQC3
3	準拠法	国内法
	規制上の取扱い	
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	Tier2資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	Tier2資本に係る基礎項目の額
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ
7	銘柄、名称又は種類	株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ第2回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本比率	10,000百万円
	単体自己資本比率	-
9	額面総額	10,000百万円
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	負債
	単体貸借対照表	-
11	発行日	2024年12月26日
12	償還期限の有無	有
13	その日付	2034年12月26日
14	償還等を可能とする特約の有無	有
15	初回償還可能日及びその償還金額	2029年12月26日 10,000百万円
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	税務事由または資本事由が発生し、かつ当該特別事由が継続している場合、金融庁長官の確認を受けたうえで、残存する本社債の全部(一部は不可)を、各社債の金額100円につき金100円の割合で期限前償還が可能。
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	-
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別	固定
18	配当率又は利率	年1.93%(2029年12月26日まで) 5年国債金利+1.23%(2029年12月26日の翌日以降)
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	-
25	転換の範囲	-
26	転換の比率	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無	有
31	元本の削減が生じる場合	ちゅうぎんフィナンシャルグループについて実質破綻事由が生じた場合
32	元本の削減が生じる範囲	常に全部削減
33	元本回復特約の有無	無
34	その概要	-
34a	劣後性の手段	契約性の劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無
37	非充足資本要件の内容	-

**自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細**  
(2026年3月31日現在)

ちゅうぎんフィナンシャルグループ  
【劣後債】(別紙様式第七号)

CCA:自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN JP352070BR97
3	準拠法	国内法
	規制上の取扱い	
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	Tier2資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	Tier2資本に係る基礎項目の額
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ
7	銘柄、名称又は種類	株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ第3回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本比率	10,000百万円
	単体自己資本比率	-
9	額面総額	10,000百万円
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	負債
	単体貸借対照表	-
11	発行日	2025年9月11日
12	償還期限の有無	有
13	その日付	2035年9月11日
14	償還等を可能とする特約の有無	有
15	初回償還可能日及びその償還金額	2030年9月11日 10,000百万円
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	税務事由または資本事由が発生し、かつ当該特別事由が継続している場合、金融庁長官の確認を受けたうえで、残存する本社債の全部(一部は不可)を、各社債の金額100円につき金100円の割合で期限前償還が可能。
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	初回償還可能日以降に到来する各利息支払期日 10,000百万円
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別	固定から変動
18	配当率又は利率	年2.061%(2030年9月11日まで) 6M日本円Tibor+0.701%(2030年9月11日の翌日以降)
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	-
25	転換の範囲	-
26	転換の比率	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無	有
31	元本の削減が生じる場合	ちゅうぎんフィナンシャルグループについて実質破綻事由が生じた場合
32	元本の削減が生じる範囲	常に全部削減
33	元本回復特約の有無	無
34	その概要	-
34a	劣後性の手段	契約性の劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無
37	非充足資本要件の内容	-

**自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細**  
(2026年3月31日現在)

ちゅうぎんフィナンシャルグループ  
【劣後債】(別紙様式第七号)

CCA:自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN JP352070AR98
3	準拠法	国内法
	規制上の取扱い	
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	Tier2資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	Tier2資本に係る基礎項目の額
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ
7	銘柄、名称又は種類	株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ第4回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本比率	10,000百万円
	単体自己資本比率	-
9	額面総額	10,000百万円
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	負債
	単体貸借対照表	-
11	発行日	2025年9月18日
12	償還期限の有無	有
13	その日付	2035年9月18日
14	償還等を可能とする特約の有無	有
15	初回償還可能日及びその償還金額	2030年9月18日 10,000百万円
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	税務事由または資本事由が発生し、かつ当該特別事由が継続している場合、金融庁長官の確認を受けたうえで、残存する本社債の全部(一部は不可)を、各社債の金額100円につき金100円の割合で期限前償還が可能。
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	-
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別	固定
18	配当率又は利率	年2.061%(2030年9月18日まで) 5年国債金利+0.900%(2030年9月18日の翌日以降)
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	-
25	転換の範囲	-
26	転換の比率	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無	有
31	元本の削減が生じる場合	ちゅうぎんフィナンシャルグループについて実質破綻事由が生じた場合
32	元本の削減が生じる範囲	常に全部削減
33	元本回復特約の有無	無
34	その概要	-
34a	劣後性の手段	契約性の劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するもの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無
37	非充足資本要件の内容	-

**自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細**  
(2026年3月31日現在)

中国銀行  
【普通株式】(別紙様式第七号)

CCA:自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	株式会社中国銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-
3	準拠法	国内法
	規制上の取扱い	
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社中国銀行
7	銘柄、名称又は種類	普通株式
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本比率	23,199百万円
	単体自己資本比率	21,435百万円
9	額面総額	-
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	株主資本
	単体貸借対照表	株主資本
11	発行日	-
12	償還期限の有無	無
13	その日付	-
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	-
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別	変動
18	配当率又は利率	-
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	-
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	-
25	転換の範囲	-
26	転換の比率	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	-
32	元本の削減が生じる範囲	-
33	元本回復特約の有無	-
34	その概要	-
34a	劣後性の手段	-
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	劣後ローン
36	非充足資本要件の有無	無
37	非充足資本要件の内容	-

**自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細**  
(2026年3月31日現在)

中国銀行

【劣後ローン】(別紙様式第七号)

CCA:自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	株式会社中国銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-
3	準拠法	国内法
	規制上の取扱い	
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	Tier2資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	Tier2資本に係る基礎項目の額
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社中国銀行
7	銘柄、名称又は種類	ちゅうぎんフィナンシャルグループからの劣後特約付借入
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本比率	10,000百万円
	単体自己資本比率	10,000百万円
9	額面総額	10,000百万円
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	負債
	単体貸借対照表	負債
11	発行日	2024年12月20日
12	償還期限の有無	有
13	その日付	2034年12月20日
14	償還等を可能とする特約の有無	有
15	初回償還可能日及びその償還金額	2029年12月20日 10,000百万円
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	本借入の目的に照らして期限前返済を行うことによむを得ない事由(注) 10,000百万円
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	初回返済可能日以降に到来する各利払日 10,000百万円
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種類	固定から変動
18	配当率又は利率	年1.93%(2029年12月20日まで) 6M日本円Tibor+1.03%(2029年12月20日の翌日以降)
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	-
25	転換の範囲	-
26	転換の比率	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無	有
31	元本の削減が生じる場合	中国銀行について実質破綻事由が生じた場合
32	元本の削減が生じる範囲	常に全部削減
33	元本回復特約の有無	無
34	その概要	-
34a	劣後性の手段	契約性の劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するもの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無
37	非充足資本要件の内容	-

(注) 規制や解釈の変更等により、本借入の利息の損金算入が認められないこととなった場合や、本借入の自己資本算入が認められないこととなった場合であって、当該事由が継続している場合、ちゅうぎんフィナンシャルグループと協議し、あらかじめ金融庁長官の確認を受けたうえで、借入日以降、残存する元金の全部(一部は不可)を、期限前返済することができる。

**自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細**  
(2026年3月31日現在)

中国銀行

【劣後ローン】(別紙様式第七号)

CCA:自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	株式会社中国銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-
3	準拠法	国内法
	規制上の取扱い	
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	Tier2資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	Tier2資本に係る基礎項目の額
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社中国銀行
7	銘柄、名称又は種類	ちゅうぎんフィナンシャルグループからの劣後特約付借入
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本比率	10,000百万円
	単体自己資本比率	10,000百万円
9	額面総額	10,000百万円
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	負債
	単体貸借対照表	負債
11	発行日	2024年12月26日
12	償還期限の有無	有
13	その日付	2034年12月26日
14	償還等を可能とする特約の有無	有
15	初回償還可能日及びその償還金額	2029年12月26日 10,000百万円
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	本借入の目的に照らして期限前返済を行うことによむを得ない事由(注) 10,000百万円
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	-
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種類	固定
18	配当率又は利率	年1.93%(2029年12月26日まで) 5年国債金利+1.23%(2029年12月26日の翌日以降)
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	-
25	転換の範囲	-
26	転換の比率	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無	有
31	元本の削減が生じる場合	中国銀行について実質破綻事由が生じた場合
32	元本の削減が生じる範囲	常に全部削減
33	元本回復特約の有無	無
34	その概要	-
34a	劣後性の手段	契約性の劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無
37	非充足資本要件の内容	-

(注) 規制や解釈の変更等により、本借入の利息の損金算入が認められないこととなった場合や、本借入の自己資本算入が認められないこととなった場合であって、当該事由が継続している場合、ちゅうぎんフィナンシャルグループと協議し、あらかじめ金融庁長官の確認を受けたうえで、借入日以降、残存する元金の全部(一部は不可)を、期限前返済することができる。

**自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細**  
(2026年3月31日現在)

中国銀行

【劣後ローン】(別紙様式第七号)

CCA:自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	株式会社中国銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-
3	準拠法	国内法
	規制上の取扱い	
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	Tier2資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	Tier2資本に係る基礎項目の額
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社中国銀行
7	銘柄、名称又は種類	ちゅうぎんフィナンシャルグループからの劣後特約付借入
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本比率	10,000百万円
	単体自己資本比率	10,000百万円
9	額面総額	10,000百万円
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	負債
	単体貸借対照表	負債
11	発行日	2025年9月11日
12	償還期限の有無	有
13	その日付	2035年9月11日
14	償還等を可能とする特約の有無	有
15	初回償還可能日及びその償還金額	2030年9月11日 10,000百万円
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	本借入の目的に照らして期限前返済を行うことによむを得ない事由(注) 10,000百万円
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	初回返済可能日以降に到来する各利払日 10,000百万円
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種類	固定から変動
18	配当率又は利率	年2.061%(2030年9月11日まで) 6M日本円Tibor+0.701%(2030年9月11日の翌日以降)
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	-
25	転換の範囲	-
26	転換の比率	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無	有
31	元本の削減が生じる場合	中国銀行について実質破綻事由が生じた場合
32	元本の削減が生じる範囲	常に全部削減
33	元本回復特約の有無	無
34	その概要	-
34a	劣後性の手段	契約性の劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するもの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無
37	非充足資本要件の内容	-

(注) 規制や解釈の変更等により、本借入の利息の損金算入が認められないこととなった場合や、本借入の自己資本算入が認められないこととなった場合であって、当該事由が継続している場合、ちゅうぎんフィナンシャルグループと協議し、あらかじめ金融庁長官の確認を受けたうえで、借入日以降、残存する元金の全部(一部は不可)を、期限前返済することができる。

**自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細**  
(2026年3月31日現在)

中国銀行

【劣後ローン】(別紙様式第七号)

CCA:自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要

1	発行者	株式会社中国銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-
3	準拠法	国内法
	規制上の取扱い	
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	Tier2資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	Tier2資本に係る基礎項目の額
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社中国銀行
7	銘柄、名称又は種類	ちゅうぎんフィナンシャルグループからの劣後特約付借入
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本比率	10,000百万円
	単体自己資本比率	10,000百万円
9	額面総額	10,000百万円
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	負債
	単体貸借対照表	負債
11	発行日	2025年9月18日
12	償還期限の有無	有
13	その日付	2035年9月18日
14	償還等を可能とする特約の有無	有
15	初回償還可能日及びその償還金額	2030年9月18日 10,000百万円
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	本借入の目的に照らして期限前返済を行うことやむを得ない事由(注) 10,000百万円
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	-
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別	固定
18	配当率又は利率	年2.061%(2030年9月18日まで) 5年国債金利+0.900%(2030年9月18日の翌日以降)
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	-
25	転換の範囲	-
26	転換の比率	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無	有
31	元本の削減が生じる場合	中国銀行について実質破綻事由が生じた場合
32	元本の削減が生じる範囲	常に全部削減
33	元本回復特約の有無	無
34	その概要	-
34a	劣後性の手段	契約性の劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無
37	非充足資本要件の内容	-

(注) 規制や解釈の変更等により、本借入の利息の損算入が認められないこととなった場合や、本借入の自己資本算入が認められないこととなった場合であって、当該事由が継続している場合、ちゅうぎんフィナンシャルグループと協議し、あらかじめ金融庁長官の確認を受けたうえで、借入日以降、残存する元金の全部(一部は不可)を、期限前返済することができる。